

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 27 年 12 月 18 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員長	岩永 政則	副委員長	西岡 克之
委員	浦川 圭一	委員	中村 美穂
委員	安部 都	委員	饗庭 敦子
委員	安藤 克彦	委員	金子 恵
委員	分部 和弘	委員	喜々津 英世
委員	山口 憲一郎	委員	堤 理志
委員	河野 龍二	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長	濱口 務	議事課長	中山 庄治
議事係長	細田 浩子		

説明のため出席した者

企画振興部長 松尾 義行

（企画課）

課長	久保平 敏弘	参事	辻田 正行
係長	山口 聡一郎	主査	尾田 光洋

本日の委員会に付した案件

（1）第9次総合計画（後期基本計画）について

①パブリックコメントの報告について

②総合計画（後期基本計画）について

（2）その他

開 会 9時28分

散 会 11時25分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。今日は非常にですね、寒さが参りましたけれども、皆さんお揃いでございますので、ただいまより長与町議会ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を、開会をさせていただきます。本日は、●●から町長以下ですね、副町長、教育長以下、部局長の皆さん方にご出席をいただきました。心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

本日は第9次総合計画、後期基本計画が議題であります。この件につきましては、本日の委員会をもって終了をする予定でございます。町長の出席頂いておりますので、これから町長に、後期基本計画への思いを込めてご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、また寒い中、●●になりますけれども、ふるさと創生まちづくり調査特別委員会なるものを開催していただきましてですね、本当にありがとうございます。

当該特別委員会からの建設的な御意見、御提言によりですね、総合戦略も当初の想定どおり、策定を終えたところでございます。そしてまた先ほど、委員長の方からありましたように、第9次総合計画につきましてもですね、ほぼ作業が終わりに近づいた、というようなところまで進んでおります。また、今日の主なテーマでございますけれども、前回、当委員会ですね、御指摘をいただきました。そしてまた、総合開発審議会でもですね、議論をしていただきましたところのですね、計画への変更点、これについてが主なテーマでございます。本日のですね、●●のないご意見、ご指摘を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

町長ありがとうございました。

それでは、早速ですが、調査事項の第9次総合計画後期基本計画についてを議題といたします。初めに、パブリックコメントをですね、実施をされておられますので、その報告につきましてですね、冒頭に説明をいただきたいと思っております。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

改めまして、おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは私の方からまず、パブリックコメントの結果について御報告を申し上げます。1枚ものの資料をですね、ご覧いただきたいと思っております。意見募集期間ですが、11月4日から11月17日までの2週間でございました。結果といたしまして、応募者数が1名、持参にて頂いております。その内容でございます。資料の下段でございます。まずあの計画全般につきまして、新図書館建設について。扱いがあまりにも少ない。今後

5年間の重点的なテーマになっていない。これからのまちづくりの将来ビジョンの重点テーマとしての図書館が位置づけられていないと。重複するような観点もございますが、こういったご意見を頂戴をいたしました。これにつきまして、私どもの回答でございますが。施策11、生涯学習の推進の中で新図書館の整備推進を謳っている、というところが第1点。それと施策13、文化芸術の振興中にですね、図書館を活用した地域文化の情報発信、と、各種プログラムの実施。これは想定しているというところでございます。またですね、重点施策をパッケージとしてまとめた3つの戦略プロジェクトの1番最初のやつですね。コンパクトで元気なまちづくりプロジェクトの中にですね、この2つの施策もしくは事業を位置づけておまして、今後重点的に推進することとしております、ということ。それと既にですね、新図書館の整備に関する長与町図書館基本構想の策定を終えていることもあわせ持っていますね、新図書館の重要性を表現した内容であるものと考えております、という回答を考えたところでございます。もう1点でございます。パブリックコメントの期間がちょっと短過ぎると。せめて1カ月くらい必要ではないのかというような御指摘でございます。これに対する回答でございますが、意見公募期間につきましては、作業工程及び国や他の地方公共団体の状況を踏まえ設定をしたところでございます。ただ、今後はですね、より余裕を持った期間設定に努めたいと考えていますと。こういった回答をですね、今のところですね、公表したいということで考えております。で、その結果についてはですね、12月28日から3月末までの期間をもってですね、本町のホームページにおいて。それと、パブコメのですね、意見募集の際の素案を設置しておりました町内の公共施設ですね。5つの公共施設において、この結果についてもですね、閲覧を可能となるように設置をしたいというふうに考えておるところでございます。パブリックコメントについては以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

どうもありがとうございました。

それでは報告でございますから、質疑はですね、どうかというふうに思うんですが、前回、前々回ですかね。このパブリックコメントにつきましての要綱等につきましてはですね、議会にもこの委員会にも報告がっております。内容はおわかりだろうというに思いますが、結果がこのような状況であるようです。

特に何か質問ございましたら、お受けしたいというふうに思いますが、何かございませんか。

はい、堤委員。

○委員（堤理志委員）

大したことじゃないんですが、作業工程の工程が、多分パソコンの変換ミスだと思いますので。行くの方じゃないでかね。

○委員長（岩永政則委員）

課長、わかりますかね、行くの方ですかね。下から4行目。

○企画課長（久保平敏弘君）

確認をしてですね、正しい表現にしたいと思います。私はこちらの方が正しいのかなと考えておるんですが。

○委員長（岩永政則委員）

あとで正しい表現にしたいということでございますから、今、引き出しをしておられると思いますが、企画課長にあとは任せたいと。いいでしょうかね。堤委員、いいでしょうかね。

他にございませんかね。

はい、河野委員。

○委員（河野龍二委員）

この場でお伺いして、答えが返ってくるのかどうかちょっとわからないんですが、ちょっと間違ったらば、大変申し訳ないんですけども。人口問題ですよ、これまでは5万1,000がずっと目標としてされてきた関係が、ずっと基本計画も総合計画もなっていたと思うんですけども。今回改めて人口問題については、やはり、総合戦略とちょっとダブって申しわけないんですけども、減っていくという状況がある中で、何とか確保していきたいという表現なっていますんで。この間の定例会の本会議でもちょっと申し上げんですけども、例えばその、都市計画マスタープラン。これは人口5万1,000人をもとに、計画がマスタープランが作られた。で、他のいろんな、それぞれの事業計画ですね等々も、そういう意味では、見直さなければならぬ部分もあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。この総合計画との関連性ですよ。その辺は、見直していくように考えてらっしゃるのかですね。例えば、これも一般質問で、ちょっと触れさせていただいた、長与町の教育振興基本計画ですね。これも26年度版ということで、2014年に発行されて、これの事業計画は26年から5年間を見据えた振興計画を作ったというふうになってます。これが、9次の総合計画とマッチしてるのかどうなのかっていうのがですね。ちょっとやっぱかけ離れてる部分があれば、見直すべきところがあるんじゃないかという、そういう作業も含めてされる予定があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

はい、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

個別の計画の見直しですね、今後の可能性については、ちょっとそれぞれの所管の方からいたしたいと思います。企画からとしては包括的な観点からですね、基本構想での5万1,000人と、今回のですね、総合戦略の長期ビジョンを引用したところでのですね、計画人口でございます。この5万1,000人の妥当性についてはですね、かねてから随分ですね、議会でも議論になりましたし。ただ、計画の中での人口の謳い方っていうのがですね、計画人口っていうような形ですね、これリアリティのある人口推

計に基づいた計画でございます。ただ、本町の場合はそういう形にはなり得ておりませ
ずにですね、あくまでもその5万1,000施政が引けるくらいの規模目指すとそうい
った形ですね、そういった位置づけでございましたので、なかなかですね、その計
画人口とその目標人口というところの理解が深まらずにですね、苦慮したというところ
がございます。ただ今回はですね、戦略でもリアルティのある推計をいたしましたので、
それをお示しした上でですね、後期計画をですね、策定を進めてまいったというところ
でございます。個別の計画については、お答えできるところからお願いしたいと思いま
す。

○委員長（岩永政則委員）

教育長。

○教育長（黒田義和君）

おはようございます。

今、御指摘のとおりでございます。この教育委員会も教育振興基本計画を作ってくだ
さいよ、という努力事項がございまして、26年度はチャレンジしてみたわけござい
ます。長崎市とか佐世保市、大きい市レベルにおきましてはスタッフもたくさんいるし、
これも作ってきたんですけども、町レベルではまず指導主事もない。うちも2人、3
人しかいないという状況で、とてもこの教育の振興基本計画を作るのは厳しいとい
うことですね、町レベルでは町の総合計画とリンクした形でのそういうものを作ってい
こうということですね、町レベルでは、長与町だけ初めて作ったものがもうお手元にあ
るものでございます。その時参考にしたのが、8次総合計画でございます。当然今度第
9次の総合計画ができようとしてますので、それを照らして、大幅な見直しをして、教
育振興基本計画なるものを策定していこうという、そういう準備をしてるところござ
います。

○委員長（岩永政則委員）

都市マスとの関係が、質問がありましたけども、建設部長。

○建設部長（森浩平君）

都市計画というマスタープランでございますが、これも9次総合計画のとおりですね、
それに見合わせてですね、計画をしていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員、いいですかね。

他にございませんか。

それでは質疑がないようでございますので、これもちまして質疑を終了いたします。

次に、後期基本計画についてでありますけれども、10月の30日の第3回及び11
月6日の第4回の委員会の2回にわたりですね、調査をしてきたところでございます。
そうした中での意見等ですね、踏まえられまして、町に置かれてはこの委員会からの意
見要望、さらには総合計画審議会等の意見ですね、そういうもの踏まえて、本日ですね、

内容を提示をいたしていただいております。本日は、その説明内容についてですね、前回等ですね、修正がなされたところを主にお願いをしておりますので、説明をですね、お願いをしたいというふうに思います。特に修正箇所について、今日ですね、先ほど資料の説明ありましたように、資料ですね、別紙で差し上げておりますので、それを見ながらあるいはその素案ですね。この全体の総合計画を見ながらですね、ずっとチェックをですね、していただければというふうに思います。

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、それでは続きましてですね、委員長がおっしゃったとおりですね、前回からの修正点を中心に御説明を申し上げたいと思います。

当該特別委員会の前回会議は11月27日で行われました。様々な観点からですね、御意見を頂戴いたしました。また、並行して総合開発審議会の会議でもですね、御議論をいただいております。これらを踏まえた修正は当然ございますが、それぞれ御指摘頂いた部分から波及した修正点。またはその後ですね、遂行重ねる中での修正点などもございます。そういったものをですね、計画書のページを追って御説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日お配りいたしました計画書の4ページですね。以前お配りした計画書とページは変わっておりませんので、予めお知らせをいたします。4ページでございます。この青い文字のところをですね、これはですね、審議会の方ですね、総合戦略との関係を明確に表現するべきではないかという御意見がございましたので、ここですね、本計画は長与町まち・ひと・しごと創生、最後の部分です。総合戦略を包含したものであり、一体のものとして推進を図りますと、というような観点の文章をですね、ここに挿入をしております。これは追加をした部分でございます。

それと、下段の方に図がございますが、その1番下に参考として、総合戦略のですね、計画期間をですね、お示しをしております。総合計画となっておりますね。これ間違っておりますので修正をいたしたいと思います。失礼をいたしました。長与町、その図の下の破線の部分ですね。まち・ひと・しごと創生総合計画となっております。これ総合戦略ですね。すいません、修正をいたします。続きましてですね、8ページをお願いいたします。8ページの最下段です。財政安定度のグラフでお示しをしている部分でございますが、ここですね、都合のいいような表現だけではなくて、やはり財政硬直化がですね、大きな課題でございます。これについて言及すべきであるという御意見を、当該委員会から頂戴をいたしましたのでこの青い部分を追加いたしました。県平均よりも高い水準にあり、財政構造の硬直化が見られますと。そういった一文を挿入をしております。

続きましてですね、14ページをお開きいただきたいと思います。これはですね、以前の計画にはなかった部分でございます。これ審議会からの御意見でですね、予算との

連動、あるいは進行管理の方法、そういったものをですね、明確にする必要があるという御意見を頂戴をいたしました。ですので、ここですね、町のスタンス、姿勢等をですね、表現をしております。その内容としては協同によって、まちづくりを進めていくという点。それとP D C Aサイクルに基づく計画的な推進を図っていくということ。それと、計画に基づく予算編成と庁内体制の構築ということですね。特に戦略プロジェクトには積極的な経営資源の投入は図りますと。そういった表現をここでしております。

それと4つ目として、広域連携によるまちづくりの推進というところですね、当該計画を推進していく上での本町の基本的な姿勢をここで表現をいたしました。

続きましてですね、18ページをお願いをいたします。17ページですね。この部分ですが、ちょっと前計画とですね、何と申しますかね、その図をより効果的にしたのが1点と、それと先ほどのページが1つ増えましたので、ちょっと助長してた3つの輪があったページを省略してここに、戦略プロジェクトに位置づけを表現をしております。旧計画の16ページを削除してここにまとめたというところがございます。それが1点。

それと、中心市街地の活性化を進めるというところですね、表現を改めてる部分がございます。旧計画では、旧ちいうか、以前の案では、新図書館の建設計画の推進という表現でしたのを、新図書館の整備推進と表現を改めております。それと旧では、公的資産の有効活用の検討としていたものをですね、具体的にも公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理の推進とより具体的な表現といたしております。

次へ行ってよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

質疑を受けたっていうのは何か急にあるんですかね。

○委員（吉岡清彦委員）

ちょっとこの、先ほど私が。先ほど頂いた。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それではですね、休憩を閉じて委員会に戻します。説明をですね、ふるさと創生調査特別委員会の主な意見の対応ですね、これからですね、してこれが終わり次第、総合計画、総合会審議会の方にですね、移っていただいてですね、説明をお願いしたいというふうに思います。簡単に結構です。

はい、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

大変申しわけありません。失礼をいたしました。

それではこの表です。表と申しますかね、意見と対応の表にしたがって説明をさせていただきます。

まず、当該特別委員会の主な意見と対応をご覧いただきたいと思います。それと計画書合わせながらですね、ご覧いただきたいと思います。それでは、冒頭の部分はここにはございませんでしたので、部分も含まれておりましたので、改めて仕切り直しというところでお願いします。

まず28ページですね、お願いします。28ページですが、このNo.1の部分につきましては、例えば1、2、3、28ページで言えば4つの大きなくくりがございます。そのくくりとその中の主な取り組みが全く同じ表現であるというところがですね、それでいいのかと。それで、妥当なのかという御指摘についてですね、5つの取り組みについてですね、ここでまとめて表現をしております。

まず28ページ。地区コミュニティ施設の管理運営ですね。この4つの部分ですが、旧ではですね、そこが、そうですね、地区コミュニティ施設の管理運営と大きなくくりと主な取り組みが全く同じ表現でしたのを、ここでですね、地区コミュニティ活動の環境整備というのを大きなくくり。それと取り組みとして町民が利用しやすい適切な施設の管理運営というところでですね、表現を、より取り組みをですね、細かいといいますかね、表現にしております。ここではですね、利用者の立場に立った取り組みが必要という御意見も、この委員会で頂戴をしております。ですから、町民目線の表現ということをご心掛けて、町民が利用しやすい適切な施設の管理運営という表現にしたところでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。この1ですね。旧が施策評価、事務事業評価による政策マネジメントの推進というのが大きなくくりでございまして、主な取り組みにも全く同じ表現がございました。それをですね、ご覧のとおり施策評価、事務事業評価による適切な施策事業展開といたしまして、取り組みの方をですね、施策評価、事務事業評価による政策マネジメント体制の構築と、いうことにいたしております。この体制の構築とその下の従来からあります具体的に施策評価、事務事業評価の実施と。これを2つ合わせもってですね、適切な施策事業展開を図っていくという形の表現に変えたところでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。36ページですが、これの3のところですね。旧は行政改革大綱に基づく行政改革の推進と。全く同じ表現が主な取り組みにもございました。ここでは同じ表現であるという御指摘ともう一つ。その具体的な取り組みを明確に示すべきであるという別の御意見も頂戴をいたしました。この部分でですね。ですので、具体的にですね、定員管理及び給与の適正化という大きなくくりの表現と、それとその内容といたしまして、定員管理の適正化、給与の適正化、繰り越し事業の適正化と具体的に明確にここで表現をしたところでございます。

ページ飛びますが、次84ページをお願いいたします。この大きなくくりの3でございまして、旧は道路の維持管理、失礼しました、旧の場合は大きなくくりも道路の維持管理、取り組みも同じ表現でございましたが、ここをですね、主な取り組みを適正な維

持補修の実施という形の表現に改めております。

続きまして、90ページをお願いいたします。1番下の4番目ですが、以前は災害危険箇所の周知という表現で、取り組みも同じ表現でございましたが、取り組みの方ですね、防災マップ等を活用した災害危険カ所の周知と、より具体的なですね、表現としたところがございます。この1番については、以上、5カ所ですね、よりわかりやすい表現に改めたというところがございます。

続きまして2番目ですね、28ページにお戻りください。大きなくくりの2ですね。従前はコミュニティ活動に関する理解助成と加入促進だったんですが、いきなり地区コミュニティに加入するというのはちょっと想定できないんじゃないかという御指摘がございました。確かにおっしゃるとおりです。ですので、加入促進をですね、参加促進と改めたところがございます。

同じく28ページですね、4つ目のくくりですが、これ先ほどあわせて申し上げましたけれども、利用者の立場に立った取り組みを行うべきではないかというところで、先ほどの説明のとおりですね、こういった表現に変えたというところがございます。これ先ほどあわせて言及した部分でございます。

次、4番目ですね、30ページをお願いいたします。数値目標ですね、自治会加入率。従来は72.5%が80%という設定でございました。で、それがどうなのかと。リアリティーがあるのかというような御指摘だったと思います。ここはですね、72.5%を75%というふうにしております。ただし、2世帯住宅を1世帯とみなした場合は80%を目標と、いうところですね。自治会加入率を考えた場合にですね、1つの屋根の下に2世帯、住民票ただ分けただけというような世帯も最近多くなっておりますので、そこをどう捉えるかによってですね、ちょっと、所管は苦慮しているというところもございますが、こういった表現に改めたいというところがございます。

続きまして32ページをお願いいたします。数値目標ですね、これはすいません。従前が全然間違った数字が入っておりました。40.3%というですね、26年度の概ね計画どおりの割合というものがですね、全然、誤っておりましたのでそれを正しい数値に改めております。26年数値が86.3%、それを32年度に91.0%に持っていくという形での数値目標でございます。続きまして35ページ、36ページをお願いいたします。これも先ほど私、合わせて申し上げたところです。行政改革の推進という中で、そういう表現ではわかりづらいと、もっと具体的にという中で、先ほど申し上げたとおり1番下ですね、定員管理、給与の適正化、福利厚生事業の適正化という表現にしたと、いうところがございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。正しくは37ページですね、失礼しました。冒頭に私、申し上げたとおりですね、財政硬直化にも言及すべきであるというところをですね、やはりこの37ページの上段です。青文字でですね、計上収支比率が県平均よりも高いと。先ほどと同じ表現でここにですね、挿入をしているところでご

ざいます。

それとですね、失礼しました。38ページの大きなくくりの3番ですね。ここですね、町有財産の処分の観点は必要ないのかという御指摘がありました。ですので、管理修繕トータルコストの縮減・平準化に努めるというところで終わらせたのをですね、また、利活用されてない土地等の資産の売り払いなど、検討します、とですね。この可能性は当然ございますので、この一文を追加をしているところでございます。

続きましてちょっと飛びますが、60ページをお願いいたします。男女共同参画社会の実現の部分ですが、そうですね、4つ目のくくりです。日本語が非常に不自然な日本語でした。1人親や家庭や高齢者が云々という表現だったんですが、単なるパンチミスでございまして、ひとり親家庭、高齢者、障害者への支援というのが正しい表現でございましたので、そういった形に改めております。家庭て言いましたか。すいません、世帯が正しいです。ひとり親世帯、高齢者、障害者への支援という表現と改めたところでございます。

続きまして、62ページをお願いいたします。数値目標の部分ですが、従前は認定農業者数をここですね、数値目標として掲載をしておりましたが、その妥当性について御指摘がございました。ですので、農産物直売所の販売額といったものをですね、ここで数値目標として、改めて設定をいたしました。これはですね、戦略にもですね、同じ数値目標がございましたので、当然、戦略との整合もとの必要ございましたので、そういう形で改めをさせていただいたというところでございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。大きなくくりの2でございまして。従前は植林等による治山事業という表現でございましたが、それが本町でそういうことが、あり得るのかという御指摘がございましたので、森林の保育等による治山事業整備ですね。既存の森林をですね、保育するという観点の方がメインであるというところで、そういう表現に改めたところでございます。対応は次のページをお開きください。

次12番でございまして。66ページ。水産業の振興のですね、部分でございまして、従前、1の中でUIターンと連携した就業者対策というのがございましたが、農業はありえてもですね、水産業、漁業についてはなかなか厳しいのではないのかという御指摘がございました。これは審議会からも同様の御指摘っていうか、指摘と言いますか、ちょっと議論になったところでございます。取り組みからですね、その部分を削除いたしました。そして、その3文で書いてる上の説明部分の中でですね、UIターンは削除いたしますけれども、持続可能な漁業経営体制の維持、活性化に向けた取り組みを推進すると。要は既存の形態の維持に向けての取り組みをですね、ここで表現をしたというところでございます。

続きまして68ページをお願いいたします。商店街のですね、空き店舗対策についてはどうなのかという御指摘です。その部分が薄いのではないのかという中で、この大きなくくりの2をですね、丸ごとここに挿入をいたしました。これは割と最近ですね、認定をも

らったということもありましてですね、具体的に表現ができたところでございます。産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の推進という中で、主な取り組みを4つですね、ここで想定することができました。これが、全く新しく挿入した部分でございます。それとここでですね、住宅リフォームについては、どうなのかという御意見も頂戴をいたしました。で、それにつきましては先日の議会でもちょっと質疑があったと思いますけれども、現状ではですね、町単独でなかなか難しいという状況がございます。ただですね、大きな方向性としてはやはり、商業、工業の活性化とともにですね、移住対策という観点もございまして、国も県もですねそういった方向性を示しております。ですので今後ですね、県や金融機関との連携の可能性などもございますので、そういった観点は十分あるんですが、現状では具体性がないというところですね、ここで住宅リフォームを謳うことはですね、ちょっと見送らせていただいたというところでございます。

続きまして72ページをお願いいたします。大きなくりの1ですね。従来はシーサイドマルシェなど、多様な交流機会の創出とございました。町長がですね、常日頃からですね、シーサイドパーク、シーサイドストリートという言葉でですね、多用して強調しておるという中でそういった表現が必要でないのかということでもございました。ですので、ここでシーサイドストリートを活用したシーサイドマルシェなどのイベント開催という形でですね、シーサイドストリートの方をですね、ここで挿入をしたというところでございます。

続きまして76ページをお願いいたします。ここでですね、住居表示について言及すべきではないかというですね、御指摘がございました。それで大きなくりの1の中でですね、住宅団地開発に際してのわかりやすい住所表示というところをですね、いう一文を追加をいたしましたところでございます。これ8次計画にもですね、ございましたので、当然入るべき観点でございます。

続きましてですね、76ページ、同じページですかね。はい、失礼しました。数値目標ですね、町民1人当たりの公園保有面積を、目標が従前は9.4としておりましたが、これを10.0と改めたところでございます。8次計画でも10.0となっておりますね、御指摘のとおりでございます。

続きまして、82ページでございます。下水道の整備の中でですね、不明水対策についての言及が必要ではないか、という御指摘がございました。それを受けましてですね、取り組みとしてはなかなか難しかったようでございますが、その上の部分で、下水道施設の長寿命化、耐震化及び不明水対策を図るため、更新等を効果的効率的に進めますという形で、ここでですね、不明水対策の必要性をですね、ここで盛り込んだところでございます。

続きまして、102ページでございます。高齢者福祉の充実の中で、高齢者の虐待防止と権利擁護について、そういった具体的な言及が必要ではないのかといった御指摘がございました。従来はですね、認知症施策の推進と、ばくつとした表現であったんです

が、その中に当然ですね、必要であるというところで、高齢者の虐待防止と権利擁護の推進と、具体的な表現としたところがございます。そして、ここで言う19番目ですね、カタカナの表記、それ以外にも様々わかりづらい言葉があるので、用語説明が必要ではないかという御指摘につきましてはですね、117ページ以降に用語解説をですね、追加でですね、掲載をしております。五十音順でですね、こういう形で整理をしているところがございます。当該特別委員会からの御指摘を踏まえました修正点は以上でございます。

続きましてですね、引き続き、総合開発審議会の議論を踏まえた修正点。

委員長、続けてよろしいですか。

はい。それでは、改めまして4ページをお開きください。先ほど、説明したとおりですね。総合戦略との関係をですね、ここで明確に表現をしたというところがございます。それとですね、次が13ページ、16ページ、21ページ、22ページですが。21ページをお開きいただいた方がわかりやすいと思います。21ページ、戦略プロジェクトのですね、3つ目の部分です。従前は、ながよ・こどもプロジェクトというプロジェクト名称であったんですが、審議会ではこれが素っ気ない、寂しいというような御意見がございましたので、素直で元気なながよ子育てプロジェクトとですね、いう形です。ね、なんち言うんですか、能動的な活発なイメージが出るような形のプロジェクト名称に表現を改めたところがございます。

次に3つ目ですね。これに関連するページがですね、先ほどの13とか16と、いったところにもプロジェクトの名称が出ておりますので、そこ合わせて表現を変えているというところですよ。

次に3つ目でございますが、14ページですね。これも先ほど、御説明した部分ですが、14ページについて予算と連動する位置づけが、従前なかったと。振興管理の部分を明確にすることと。それと、その上、次の4番目もそうですね。財政の連携について計画と連動させることはっきりする必要があると。そういった御指摘がございましたので、このページですね、14ページを丸ごと追加をさせていただいたというところがございます。

続きまして5番目ですね、今度は19ページをお開きいただきたいと思います。戦略プロジェクトのですね、2番目です。健康づくりと長生き応援プロジェクトです。この左上に青い文字の、このプロジェクトを包括的に表現した文書がございますが、この部分がですね、長過ぎるというのもありましたし、要は明確でない。というような御指摘がございましたので、ここです。ね、表現を充実させたというところがございます。具体的には、自治会をはじめ、地域の医療介護福祉スポーツ等の関係機関さらには町の財産である大学との研究機関が連携し、そういった連携の部分をですね、表現の中に加えたというところがございます。この表現は13ページにもございましたので、そこもあわせて修正をしたというところがございます。

続きまして、62ページですね。ちょっと飛びますが62ページをお願いいたします。農業の振興の部分ですが、3つ目のくくりですね、生産性の向上とブランド化、販路拡大とあったんですが、開拓をして拡大すると。そういったイメージではないのかという御指摘でございました。ごもっともでございましたので、販路開拓拡大というふうに表現を改めたところでございます。それとですね、先ほどの表にはございませんが、その下の部分ですね。ちょっと待ってくださいね。地産地消についてもですね、ここで議論になりまして、従来はですね、直売所の体制機能強化支援というのと、もう一つ学校給食との連携による地産地消の推進と。2つの取り組みをここで想定してたんですが、学校給食との連携についてですね、よく議論になりますがロットが揃わないとか。そういった中で、当然これは進めていくんですが、ここで表現するかどうかという議論になりまして、この2つをあわせ持ってですね、地産地消の推進による直売所の体制強化支援と、いう形の表現といたしております。ここでとりあえず学校給食との連携というのをですね、落としておりますが、取り組まないということではなくてですね、それについては引き続き取り組んでいくということであるんですが、ここは議論の結果ですね、その表現をしないというような形で判断をしたところでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。そうですね、ここちょっとわかりづらいんですが、先ほど、当該委員会からの御指摘でですね、UIターンの可能性について、UIターンと連携した就業者対策を取り組みとして、削除して、で、その上の3文の部分もですね、削除したんですが、残すべき部分も削除しちゃったので、それを残すべきだということですね、先ほど説明したとおり、持続可能な●●受け入れ体制の維持活性化。要は既存の形態については、維持していくと、いう表現をここで残したという意味合いでございます。

ちょっと飛びますが、102ページをお願いいたします。意見等がちょっとこうあまりにもですね、はしより過ぎてわかりづらくなってるんですが。この高齢者福祉の充実の中でですね、この部分について1つじゃないんですね。いろんな観点からの質疑がありましたので、ここを再整理しております。大きなくくりの1つ、1つ目をですね、で、それは例えば何なのかと言いますとですね、従来、かかりつけ医、それと医療介護の連携といった表現があったものをですね、あわせ持って在宅医療介護の連携と充実というような形で表現としておりますし、先ほどの高齢者の虐待防止と権利擁護の推進ですね。これにつきましてもやはり、審議会でも話題となりましたので、そういう形も含めまして、こういった形で再整理をしたというところでございます。ちょっと説明がですね、稚拙で申し訳ありません。そしてあとですね、数値目標について。数値目標を責任を持って設定しているのか、といった御指摘がございました。包括的な御指摘という観点もありますし、個別具体的にも指摘を受けました。それについて、御説明いたします。えっとですね、113ページ以降にですね、数値目標一覧というのをですね、再掲しております。こちらの方ですね、ちょっと説明をさせていただきたいと思

ます。施策の3の自治会加入率は先ほどですね、説明したとおりです。施策の4の施策評価における計画どおりの割合もそうですね。そして、あと修正してる部分について申し上げます。施策5の上の段。町ホームページ閲覧件数ですが、目標値を従前は22万5,000件としてたのをですね、19万5,500件と、ある意味落としてるんですが。これについてはですね、ホームページを今度更新すると。要は、ホームページの内容が変わると、一新するという中においてですね、こういった形の目標値の設定が難しいという中で、新しいホームページでの目標値を定めたら、こんな形になったということのようでございます。次、施策6の職員研修の受講者数につきましては、従前は797が663と。要は数値目標が下がってると、いうことの妥当性ですね。これにつきましてはですね、特殊事情ございまして、現状値が、全体研修がたくさんあったという中で、数が積み上がったということがあったんだそうですが、それはそれとしてですね、数値目標が下がることはあり得ないという中で、1人当たり3.6回と。職員数の増減も当然ございますので、3.6を引き続きですね、維持するという形での数値目標の修正でございます。

そして、ちょっと施策12ですね。スポーツ施設利用者数とスポーツクラブ会員数ですが、従前は22万6,509を22万6,500。212を210と改めております。これは数値目標に、1桁まで設定することの妥当性を考慮した結果でございます。

それとですね、あと数値目標が変わったところですが、施策15ですが。啓発活動相談機会の情報提供につきまして、現状26回をですね、30回と従前していたものを29に、これも1回落としてます。小さいといえは小さいんですが。これはですね、法務局との連携による事業でございまして、時間的、物理的な制約によるということですね、30を29に、ちょっとですね、見直したということでございます。そして114ページの1番上、平和意識の高揚の平和のつどいへの参加協力者数でございますが、従前はこの現状値をですね、入れてなかったんですね。中止っていうことですね。それは比較ができないということですので、26年度はなかったにしても27年は参考として300人あったと。それを330にしていくということでございます。従前は400としてたんですが、会場の規模ですね、キャパシティを考慮して330としたようでございます。

続きましてですね、施策の18の農産物直売所販売額は先ほど御説明したとおりでございます。

施策21ですね。の商業振興に青文字が2つございます。商業支援相談件数と商業資金貸付件数ですね。これも先ほど御説明申し上げた丸ごとですね、商店街活性化の施策を挿入したことに伴いまして、この2つの新たに追加をしているところでございます。上段が3件を10件に、下段は4件を7件にという数値目標でございます。

施策25の1人当たり公園保有面積は先ほどご説明したとおりですね。従前9.4であったのを10.0ということ。それと、1番下、施策28の都市計画道路西高田線整

備進捗率、従前は92.0でしたがこれは100.0と。要は完了するという形の数値目標が書いております。

115ページをお願いいたします。施策29のですね、路線バス利用者数という数値目標がございます。従前はこれ、JRの乗降者数だったと思うんですが。JRはもちろん、それでも構わないんですが、どちらかといいますとですね、やはり行政の関与によってですね、上昇が見込めるといえるものはやはり路線バスの方だろうというところでですね、これを入れ替えまして、路線バスの利用者数を数値目標に設定をしたところがございます。

それと施策の31の防災メール登録者数ですね。これについてですね、これ追加ですかね、をしたところがございます。898を1,678としております。

続きまして、施策の35、医療サービスが充実していると思う人の割合ですね。これを現状28.6だったのを従前は30.0としておりました。その差わずか1.4ですね。要はこの5年間で1.4%という数値目標が妥当なのかという話です。これについても再検討いたしまして、35%と。35.0と上方へ修正をしております。

数値目標については以上でございます。説明がですね、すいません、あのわかりづらくて申し訳ありませんでしたが、この対応表に基づく説明については以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい、ありがとうございます。長く大変でございました。それでは10分間休憩をいたします。

（休憩10時31分～10時40分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩を閉じて委員会に戻します。

追加で説明ございませんかね。ありませんか。

はい、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

先ほどはですね、当該委員会とそれと総合開発審議会からの御指摘、もしくはそこでの議論を踏まえた修正点について御説明いたしました。ただ、冒頭申し上げたとおりですね、それによってこう波及する部分とかもございましたし、この間、遂行を重ねる中でですね、修正する部分などもございました。例えば、27ページをお開きいただきたいと思うんですが。27ページの上段、町民参加による手づくりの、の町民参加による、ちいうのを例えば、これが青色になっております。例えばですね、これどういう意味かと申しますとですね、この計画書全体の中で、住民、町民、町民の皆さん、なんか表現がばらばらな部分がございますので、最終段階で、これをですね一定整理すると。そういったものもございまして、先ほど申し上げたとおりですね、ここを変えるとここを変えざるをえないと、そういったものもございまして、そういったものは青い文字でですね、お示しをしているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい、それでは説明は以上ですね、終わりましたので。だいたいですね、先ほどの説明からいきますと皆さん方も感じになられたというふうに思いますけれども。両方ですね、これが、ありまして、これをページを折っていきますとね、約20ページぐらいに集約をされます。私もざっと見たんですが。そういうことですね、私の方で、これちょっともう、こっちに置いてですね、それでページごとにですね、追っていきますので、そこで若干の質疑をですね、受けていきたいというふうに思います。いいでしょうか。

それではですね、私の方からずっとページを追って質疑を受けますので、あればですね、遠慮なく申し上げていただきたいというふうに思います。

まずですね、4ページ。4ページですね、書いてあるというふうに、皆さん方もお書きになったというふうに思いますがね、1番上の青書きですね。それと1番下の計画が戦略に変わったということなんです。これについて何か疑問の点がありませんかね。

いいですか。

ないようでしたら、次に、8ページ。8ページの、財政安定度5ですね、そのちょっと下に、青書きでありますけれども、そのあたりが変更になっておるようです。

ございませんか。いいですかね。

なかったらですね、次に14ページ。14ページがですね、先ほど2回ぐらい説明があったように、これ全部追加のようですね。別のところに出てまいりましたが、ありましたけれども、これは全部追加ということで計画推進の方策4点ですね、あるようでございます。左の13ページですね、下の方に青書きがありますが、先ほど追加で説明があったように、青書きの部分はですね、それぞれ訂正があつて、あるいは追加等があつておりますので、目配りしながらですね、質問があれば受けたいと思います。

いいですか。

17ページ、次のですね。中心市街地の云々の下の方に新図書館の整備推進等ですね。変更があつておるようです。いいですか。

はい、浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

中心市街地活性化を進めるという、この写真がついておりますけれども。この中心市街地のイメージとして、この、こういう赤で囲んだ部分なのかなあというイメージを持っておるんですが。この中心市街地の位置づけとして、ここら辺が中心市街地ですよ、ということでこの写真をお付けになっておるのか。そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

はい、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

この計画書全体に言えることなんですが、それなりに図とか写真とか貼り付けてですね、お示しをしております。ただこれについてはですね、印刷にかける段階で当然デザイナーが入ってですね、より洗練されたものにしていくつもりです。おっしゃるこの写真なんですが、これはコンサルがですね、当初持ってきたやつをですね、イメージとして使っているだけでございますので、どういった写真をですね、もしくはどういった図柄をですね、挿入するのかといったことは、今後ですね、所管とも相談しながら進めていくことにしておりますので、宜しく願いたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。それでは、次に21ページ。1番上ですね、素直で云々というこれが変更になっておるという説明がございました。その左下にもですね、青字で訂正があるようです。いいですか。

それじゃですね、次に28ページ。2項目と4項目、参加というのが入ったり、4のですね地区コミュニティ活動の環境整備、1番下の表現ですね。このあたりが変わったという説明がございました。いいですか。

ないようでしたら、次に30ページ。上の目標値ですね。達成目標の32年度のが変更、72.5が75に変更ということですよ。

はい、饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

30ページの自治会加入率のところなんですけれども、この2世帯住宅を1世帯とみなした場合は80%っていうのが、2世帯住宅で2世帯とも入っていらっしゃる方も勿論いらっしゃいますし、2世帯で1世帯入っているところを2世帯と換算するという意味なのか。そのあたりをちょっと教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

この表現ですね、ちょっと私も再考が必要かなと思ったんですが。玄関が別で2世帯住宅というのがありますよね。これが一般的に2世帯住宅ですよ、1階、2階っていう形で。それともう1つ。玄関1つで全く同じように家族として暮らしてらっしゃるけれども、住民票だけ分けてると。要は世帯分離という形態もございます。ここで言うところではどちらかという、世帯分離という部分なのかなという感じがいたします。ですので、あえてですね2世帯住宅を見なした場合という表現をここで入れるのかも含めてですね、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

はい、鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

結局、率がですね、結局今あったように、分母が大きくなると同じ加入数でも率が落

ちるんですと。課長が申しましたように、親子で住まれてる方で世帯分離をする、いろんな事情でされてる方、そういう方々はですね、もう1つの屋根の下に一緒に住まわれてるから、これはもう1つと見なさないとおじいさん、おばあさんだけと、その子供さんが家庭を持っていらっしゃると。これ両方に、自治会によってはですね、もうそこ1世帯とみなして、両方入らなくてもいいですよ、どちらかでいいですよっていうふうな取り扱いをしてる自治会もあるもんですから、多分こういうふうな表現になってるんだと思います。そうですね。

○委員長（岩永政則委員）

はい、饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

はい、恐らくその分母に入るからっていうことでしょうけど、こんな表現をして、この目標としてですね、ここに出すのがやっぱり適切なのかなっていうのはちょっと考えていただければなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

これの担当部署はどこですか。企画じゃない。企画ですか。企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

所管の方は地域政策課になりまして、私どもも今までこう、1万6,000世帯というのをベースにですね、ずっとやってきましたので。以前から、実態としては先ほど副町長が申しあげましたように、もう同じ家の中に世帯分離でという方もたくさんおられますので、実態としてはそこで1件で加入していただければいいのかなという考えもあるんですが、なかなか今まで使ってきた数字をですね、いきなり変えてしまうと、いきなり上がってどうしたのという話になりますので。我々もちょっといつ変えていこうかなっていうタイミングもなかなか、ないもんですから。だから従前のものも出しつつですね、その世帯分とか、本当の実態に合わせた数字っていうのも表した方がいいんじゃないかなということでこういった形をとったんですが。ちょっとわかりにくいといえば、わかりにくいので。その点につきましては、もう少し検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員、いいですかね。何か、所管も分かっておるようで分からんようにあるようですから、訂正をするような感じなるということでもいいですかね、今日は。

いいですね。

はい。後に、そういうことで見直しをするということのようでございます。

他にないようでしたら、32ページ。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

あの、ちょっともう、ちょっとしたことで申しわけないです。29ページの、自治会

のちょっと説明といたしますかね。自治会と安全安心暮らしを支える最も身近な住民組織です、というふうな形で、ちょっと戻って27ページの地区コミュニティーのところでは、長与町の主な地縁団体の規模で基本的な町民自治組織である自治会の他っていうふうに、町民という言葉が色々が表現が違っててですね、それを統一したというふうな話であったんですけども。ここは、住民自治組織が、町民自治組織ってあまりこう表現として使うのかなど。もうその29ページは住民組織としてますんでですね。ちょっとそのま、あまり大きく変わるところはないですけども。表現としてはどうなのかっていうところで検討していただければなというふうに思いますんで。何か考えがあればよろしくをお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

はい、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、全く御指摘の通りですね。私先ほど、町民、住民、住民の皆さんというのを統一したということを申し上げましたが、ただそれはあくまでもですね、使い分けが必要な部分ですね、考え、考慮すべき部分です。おっしゃるようなここですね、町民自治組織ということではなくて住民自治組織という、ある意味一般的な名称ですね、用いるべきというところがございます。そのあたりも含めて精査したいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員、いいですかね。

それでは精査をするということでございます。

次に32ページ。目標の数値ですね、現状の表現が40.6。これが86.3ということ等を含めてですね、変わってるようでございます。それ以外に、1の主な施策の体制整備ですかね。適切な施策、事業展開、そういう表現が変わってるようでございます。いいですか。

次に35、36ページ。ここは両ページとも青色がですね、結構のておるようです。主な説明は、36ページの1番下、適正定員管理及び給与の適正化ですね。主な施策取り組みが3つですね。これも変わってるようです。いいですか。

それじゃ次に行きます。37、38ページ。37ページは、左上ですね。青色に変わっておるということです。それから38ページは、公的資産の有効活用。また書きからですね、追加ということのようにした。いいですか。

次は60ページ。4のですね、ひとり親所帯、世帯のですね、表現の変更。

ないようでしたら次にいきます。62ページ。3の生産性の向上とブランド化。販路開拓ですね、開拓が追加になっておるようです。はい。安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

このページに特化したことではないんですけども、ちょっとこのページが1番わかり

やすいので、ちょっと、申し上げたいんですけれども。まず左のページをご覧ください、中段の上の枠の中の1番下の行で、取り組みを進めますって言葉があります。戦略的な取り組みですね。そして、右のページの上の方に、これは全ページにわたってあるんですけども具体的な取り組み、そして、今度右のページの3の1番下の行ですかね、積極的に取り組みますって。国語的に考えたときには、左側はこれは「り」と「み」が送り仮名いらないうすよね。いりません。で、右の上のページ、右のページの1番上もこれ要らないですよね。で、3のところはこれこのままでいいと思うんですよね。これはちょっと私もうまく説明できないんですけれども。いわゆる名詞的な感じで「取り組み」っていう扱いかとすると、動詞的な感じで、「取り組みます」とかというときには、送り仮名が必要と思うんで。ちょっとこここのところは。で、1番最後のところのまだ、ページきてないですけども、用語説明のところの217ページでは、オアシス運動のところは、最後、取り組みとなっているので、やはり、使い方によってきちんと分けるなら分けるで統一すべきじゃないかなと思うんですけれども。いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

おっしゃるとおり、名詞的な使い方それと動詞的な使い方で明確に分けた方がいいのではないかという御指摘。私も今見て個人的に全く同感でございます。「取り組み」に限らずですね、他の表現についても同じような観点でですね、再度精査をしてみたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。はい、饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

はい、すいません、1つ戻っていただいて60ページのこの2番の女性の能力開発支援のところにエンパワーメントとわざわざ入れていただいているところですけども、カタカナ文字、横文字、わかりにくいのでなるべく使わない方がいいのではないかなと思うんですが、わざわざ入れられた理由っていうか。そこがわかれば教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

これ担当どこかな。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、実はですね、ここはですね、あえてなぜ女性だけ能力開発支援というですね、取組として、もしくはその表現として、という話に議論になった、ところがございます。要は、女性が脳力的に劣っているわけではないと。ただ、そう受け取られかねないような表現はできるだけ避けるべきというお考えが、当然根底にあるんですが、ただですね。ですから例えばその1番目の取り組みですね。従来は女性だけでなく男性や次代を担う

子供たちに対する、男女共同参画についての理解の増進という表現だったんですが、ここは、性別や年代を問わずですね、ことさら女性っていうことを強調しないような表現に変えました。ただですね、女性の能力開発支援というのは女性が劣っている、劣っているち言うたら失礼ですが、従来はそうみなされる傾向がありましたので、それをですね、女性を引き上げていくということではなくてですね、女性がもともと潜在的に男性と変わらずに持っている能力をですね、発揮していただくための開発支援と、そういう意味合いでこれ残すべきと。いう中で、国の上位計画などではですね、これが一つの組み合わせとしてですね、用いられているというところで、あえてですね、今回付け加えさせていただいたというところがございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

いや、女性の能力開発支援はいいですよ。必要なので。そのエンパワーメントっていうのは元々素質がありますよって意味なんですけれども、それがそんなに浸透してる言葉じゃないから、わざわざ入れなくてもいいのではないかなと。これが用語としてすごく広く使われていけば分かりますけど、女性の能力開発、ん、エンパワーメント、エンパワーメントって何かなって思うんじゃないかっていうところで、わざわざ入れる必要性はあるのかなと、いうところをお伺いしたい。女性の能力開発はしていただいて、大いに嬉しいところですのでいいんですけど、そこがわざわざ前はなかったものがエンパワーメントって入れているので、それがそんなにこう、元々素質ですよとは理解しがたいと私は思ったのでお聞きしたい。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

従前の議論としてですね、女性の能力開発支援だけでは、やはり先ほど申し上げたようなその誤解をされるのではないかと、というような懸念からですね、国が用いているセットでこういう表現をしたところがございます。ただ、逆にこれを加えたことでですね、わかりづらいというような御意見もごもっともです。ですので、そのバランスと申しますかね、それを用語の解説の中でですね、表現できるのかどうかを含めてですね、検討ばかりで恐縮なんです。個人的には外してもいいのかなとは思ってるんですが、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。個人的な発言はですね、控えてもらわんと困りますね。できれば訂正あれば。訂正ありますか。

○企画課長（久保平敏弘君）

個人的な見解以下はですね、すいません、削除させていただきたいと思います。以上

でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい、ありがとうございました。それじゃですね、次に参りますが、61ページ。ごめんなさい、62ページ。いいですかね。1番上が新たに設定されたということですね、いいですね。

それじゃ次に64ページ、2のですね、森林の保育等という表現がですね、訂正になっとるようです。いいですかね。

次に66ページ。1のまた書きのですね、これが追加、それから、主な施策のUターン関係ですかね。削除。削除ですね。ないですか。

次にいきます。68ページ。真ん中からの下の2番目ですね。全部挿入ですね。上の方には青書きで訂正がですね、あってるようです。

次、72ページ。1の主な施策の下から2行目、シーサイド云々というこれが表現の、挿入とですね、訂正があってるようです。いいですか。

次、76ページにまいります。1の主な施策の2番目ですね。住宅団地開発に際してのわかりやすい住所表示。いいですか。

次に82ページ。下水道施設の長寿命化等への対応、その下の長寿化云々というのが修正があってるようです。いいですか。

70、次に4ページ、ごめんなさい、84ページ。1番下の適正な維持、補修の実施という、このあたりの訂正ですね。

それから、次に行きます。90ページ。1番下の主な取組、が変更になっておるようです。いいですか。

次に行きます。102ページ。真ん中のですね、主な取組の在宅医療、在宅が挿入になっておるんですかね、追加でしたかね。その下の高齢者云々。えっと私もずっと皆さんと一緒に聞いただけで、ページを追ってですね、しておったんですが、漏れのところございませんかね。

次が、113ページ、数字目標一覧。これ従来はなかったんですね。これが新たに入ったわけですかね。全部ですね、全部追加ということでございます。その中で、5、6とか12とか15とか16番、18、21、25、28、そういう説明がございます。次のページ、115ページ、29、それから31、これは追加ですね。115ページ。

はい、中村委員。

○委員（中村美穂委員）

115ページの施策の31、防災メール登録者数がですね、ここが追加になられていると思いますが、目標値が1,678。1年間にどれくらい推移しているのかなと、私がちよっとわからないところではありますが、目標値がちよっと高いのではないかと、いうところと、あともう1点。その1,678、ものすごく細かい数字までされてますが、例えば1,600件とか、希望とか期待値も込めて高くされてるのかと思うんですが。

そこをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

はい、確かにそうですね。これはですね、あの1年間にずっと担当が努力して増やしてきてますので、1年間に増えた数を単純に5倍して足した数です。確かに1桁まで入ってますので、これもやっぱ1,680とかですね、そういった形がいいんじゃないかなと思っておりますので、その辺は変えさせていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

よく見てなかったんでしょうかね。あの、荒木部長、変えさせていただくということのようでございますからね。いいですね、中村委員いいですか。

他に質問ございませんか。

113から結構です。113、114、115ページ。

はい、安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

すいません、下水道のところで言えばよかったのかもしれないんですが。114ページでいえば、施策の27のこの下水道の普及率ですけども。本町、現在、99.4ということで、目標値がコンマ1の上昇。これは榎の鼻が整備されてしまえば、分母が増えるので分母ですね、増えるので、何もしなくても増えるんじゃないんですかね。どうですかね。

○委員長（岩永政則委員）

古賀局長。

○水道局長（古賀洋君）

お答えします。普及率、面と人口と両方で見るとですけども。榎の鼻はもともと想定内に入ってますので、ちょっと乱暴に申し上げますと、端々の方の地域で、どうしてもその、公共下水道、特環っていう下水道、2種類ありますけど、それが行けない所が、どうしても残ってしまいます。実際に住んでらっしゃる方がいらっしゃったら、何とかこう先の方まで伸ばしていくという努力を重ねていきますので、残ったところが少ないので、数値のはね上がり分が小さいというふうに思っていたいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

他にございませんか。

それではですね、●●私がですね、先ほど言いましたように、ページづつを漏らしたところがあるかもしれませんが、それを含めてですね、全体的な質問をですね、受けておきたいというふうに思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

例えばこの、総合的な表紙を見ながら言っとるわけですけども。観光及び大村湾方向利用した長与のこれからの発展を目指すところの中で、今まで出ておった、仮称の大村湾横断構想ですかね。そういうものはこれには全然、ちょっとずっと探して、今までも、どっか出てたんですかね。これはもう、こういうのは入らないんですかね。ちょっとそういうところを、何かページがあったならば、それに向かって。これには出てこないんですかね。ちょっと。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

まだ、8次計画はですね、大村湾架橋だったと思いますが、そういった表現がございましたが、77ページをお開きいただきたいと思います。4番目のくくりの1番下、フローティングブリッジ構想の推進という形ですね、上の文章の中でも空港から西彼杵半島を結ぶ浮き橋。フローティングブリッジ構想の実現に向けた研究に取り組みますという形ですね、ちょっと形は変わっておりますがこういう表現といたしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい、吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

申し訳ない。その大村湾をですね、利用した観光資源に取り組むという、何かそういう表現はどうであれ、ちょっとどこのページ。何かありますか、ちょっとお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

観光の関係ですかね。はい、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、これ先ほちょっと話題になりましたけども、71ページ、72ページですね。観光移住プロモーションの振興という中ですね、72ページの1のくくりの中のシーサイドストリート活用したシーサイドマルシェなどのイベント開催と。現状ではですね、大村湾を特に意識した観光についての言及はこの部分だけとなっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

結構その大村湾を利用したヨットとかいろんなものなんかもね、これから大いに今でもそういうペーロンとかを含めて、大村湾を利用した集客というか、人々を寄せてるわけですね。修学旅行含めてですね。これだけちょっと物足りないような気がしますので、

何か他にそういうその表現があって、大村湾のより利用した活性化に向けてね、何か、ちょっとそういうのが欲しいなという気がするわけですけど、どうでしょうかね。

○委員長（岩永政則委員）

担当部はどこですかね。企画かな。

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

確かにですね、本町にとっての大村湾は非常に有望な観光資源でございます。大村湾の5市5町によるネットワークですね、もございます。その中で、やはりその観光資源として、もしくはその大村湾の水産物をですね、全国に周知して認知してもらおうという取り組みは今後連携して進めていくと、いう方向性がございます。ですので、そういったですね、ネットワークと大村湾を生かしたまちづくりネットワークというのがございますので、そういった表現も含めてですね、その部分をもうちょっと盛り込む必要があるのかなと思います。検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員、いいですかね。はい。

他に全体的に。

はい、浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

112ページの3のし尿処理、し尿収集処理の効率化、というのがございますけども。ここにはですね、ここに浄化槽の推進ちいうのはどこにも出てきてないんですが、そういうのは、施策的に推進をする方向でおられるのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

松浦部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

現在、下水道計画区域以外の部分が、どうしても下水道が入らないということで、浄化槽の設置っていう補助はもちろんありますので、そこら辺の周知は現在やっているとところですけども。ただ、処理件数がかなり少なくなっておりますので、その分もあわせて、ここに盛り込むかどうかっていうのはちょっと検討させていただければというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先ほどのですね、下水道の普及率に関わってくるんですけども、要は下水道はもう行ける所まで行って、どうしてももう繋がれないちいうような状況のところ、どうしても100%の近いところで高どまりしてる。こういう状況だと思うんですね。そこについては、もう下水道の処理区域なんだけども、浄化槽で対応してやれば。例えば普及

率もその分も減るわけですから、上がっていくという状況になりますので、そういうものを含めて、やっぱりもう下水道で対応できない、且つその下水道の処理区域であるってような所についてはですね、今後はやっぱり、浄化槽で対応を促進していくべきじゃないかなと思いますので、そこは書けない分は書けないで結構ですけど、よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

今のお願いしますとお願いだったんですかね。質問を今受けておるんですが、質問でいいですか。

今の浦川委員の発言に対する何か答弁ありませんか。

松浦部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

確かに下水が入らない所は浄化槽っていうこと、補助も入れて予算化はしてる場所なんですけども、ただどうしても浄化槽にする場合、新築であれば結構やりやすいんですけども、今までのところで改めて浄化槽にするっていうのには負担がかなりございますので、そのところはちょっと。相談があればお勧めはしますけども、ただどうしても個人の負担っていう部分がどうしても出てきますので、そこら辺はちょっと今のところ、なかなか難しいっていうところが現状になっております。ただ、この計画載せる載せないはちょっと御検討させていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員、いいですかね。はい。

他にございませんか。

はい、堤委員。

○委員（堤理志委員）

せっかく用語解説があるので、そこが載ってる本分のところにですよ、注釈マーク、アスタリスクマークっていうんですかね。あれを打ってやっつけた方が、読む人がこれは注釈があるんだなというのが分かるんで、そういう対応をされたらいいかと思う。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のとおりですね、対応させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんかね。

それではですね、質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終了させていただきます。

若干ですね、今後のことを含めて私の方から申し上げますが、長与町議会のこのふるさと創生まちづくり調査特別委員会がですね、9月の7日の本会議で設置をされました。

ですね。その時の調査事項につきましては、4点ございました。1つが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事。それから、第9次総合計画に関する事。ここ、今、してまいりました。そして、3点目が公共施設等総合管理計画に関する事。それから4点目が、その他ふるさと創生、こういうまちづくりに関する事。この4点でございました。1のですね、総合戦略に関する事につきましては、調査も既にですね、終了をいたしました。本日をもってですね、第9次総合計画、今ですね、御検討いただきましたが、この計画に関する事につきましても、終了とさせていただきます。利用計画につきましてもですね、計画の策定が目的ではないわけで、これをいかに実行していくかにあるというふうに思うわけです。これにつきましては、執行側のですね、御努力に期待をしたいというふうに思います。残されています、先ほど言いました3のですね、公共施設等総合管理計画に関する事。4のその他に関する事につきましてはですね、次回、年明けですね、1月はどうなのかなというふうに思いますが、皆さん方も協議をしながらですね、時期を見計らいながら、開催をさせていただきたいというふうに考えております。この時期はですね、今日明示できませんので、後日ですね、話し合いの機会を見つけて決定をさせていただき、そして執行側にもですね、●●いきたいというふうに思います。本日、町長以下執行部の皆さんにですね、多数御出席をいただきまして、心から御礼を申し上げます。来年がですね、いい年でありますように祈念をですね、申し上げさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、第5回長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

委員長